

計 画 書

阪神間都市計画汚物処理場の変更（三田市決定）

都市計画汚物処理場中 1 号三田市環境センターを次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	汚物処理場名			
1	三田市環境センター	三田市下田中	約 7,200 m ²	計画処理能力 44 kl/日 (面積及び区域 の変更)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

当該施設は、当時の市街地周辺の著しい宅地化と工場誘致等に伴う人口増加に対処し、市民の保健衛生の向上に寄与するため、昭和41年に都市計画汚物処理場として都市計画決定されたものである。

位置は、三田市の南端、市街地から約1km離れた市街化調整区域にあり、取水可能な河川が隣接し、かつ地元の理解・協調のもと施設稼働を行うことができる市内で最適の場所である。また平成22年には、近年の汚物処理場に求められる高い次元の機能の実現と、建替サイクルなどを総合的に勘案し、2度目の施設更新をしている。

今回の変更は、施設運営の外部委託化に伴い、事務所等の施設を廃止し、配置計画の見直しを行ったことにより区域を縮小するものである。